



平成29年1月6日
国土交通省中部地方整備局
富士砂防事務所

「平成28年度富士山火山噴火緊急減災対策砂防演習」の実施

～ 富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づく演習 ～

富士砂防事務所では、富士山の噴火時に砂防部局が中心となって実施する緊急的な対応（火山噴火緊急減災対策砂防）における 国・県・市・関係機関等の連携強化を図ることを目的とし、クロスロードを活用した演習を実施します。

1. 実施日時

平成29年1月18日（水） 13:30～16:00

※受付は、13:00から行います。

2. 場 所

ふじさんめっせ（富士市産業交流展示場） 会議室兼小展示場

住所：静岡県富士市柳島 189-8

3. 実施内容

・クロスロードを活用した演習・・・別紙のとおり

4. 資料配付先

静岡市政記者クラブ、富士宮市記者クラブ、富士記者クラブ

山梨県政記者クラブ

5. 取 材

・取材の際は、報道機関名がわかる取材者証（腕章）などの着用をお願い致します。

6. そ の 他

参加者は、富士山火山緊急減災対策砂防計画に関係する約30機関

【問合せ先】

国土交通省中部地方整備局 富士砂防事務所

事業対策官 鈴木 豊

調査課 火山対策計画係長 松本 浩茂

TEL 0544-27-5221（代表）

平成28年度

富士山火山噴火

緊急減災対策砂防演習

- 日時:平成29年1月18日 13時30分～16時00分
- 場所:ふじさんめっせ 会議室兼小展示場
- 目的:富士山の噴火時に砂防部局が中心となって実施する緊急的な対応(緊急減災対策砂防)における国・県・市・関係機関等の連携強化を図ることを目的とする。
- 対象:火山噴火緊急減災対策砂防計画の関係機関
(国土交通省富士砂防事務所、山梨県、静岡県、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、長泉町、小山町、富士吉田市、都留市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村、身延町、防衛省陸上自衛隊、山梨県警察、静岡県警察、甲府地方气象台、静岡地方气象台、富士五湖消防本部、山梨県富士・東部地域県民センター、山梨県峡南地域県民センター、静岡県東部危機管理局、山梨県富士山科学研究所)
- 実施内容:火山噴火発生時の対応についてクロスロードを活用した演習
- プログラム(案)

時刻(時間)	項目
13:00～13:30	受付
13:30～13:40	開会・挨拶
13:40～13:50	演習方法説明
13:50～15:40	演習(10分/1問×10問程度)
15:40～15:50	設問に係る事例の解説
15:50～15:55	総括
15:55～16:00	閉会

クロスロードとは！？

- 災害対応カードゲーム教材「クロスロード(岐路・分かれ道を意味する)」は、カードを用いたゲーム形式による防災教育教材である。

ゲームの参加者は、カードに書かれた状況を自らの問題として考え、YESかNO選ぶとともに、自分の考えを示す。参加者同士が他者の考えについて意見交換を行いながら、ゲームを進めていく。

カードにはYESとNOどちらを選んでも何らかの犠牲を払わなくてはならないジレンマとなる状況が書かれている。

本演習では、過去に火山噴火の対応にあたった自治体職員へのインタビューを実施し、実際の対応において自治体職員が経験したジレンマ等の情報をもとにYES NOカードを作成した。



期待される効果

- 演習を通じ、参加者は、災害対応にあたる関係機関等の問題を自らの問題として主体的に考えることができる。また、自分とは異なる考え方に接することで新たな価値観や気づきを得ることができる。
- 災害対応に関する犠牲を伴う意思決定状況を付与することによって、意思決定に必要な情報、前提条件に対する理解を深めることができる。
- 演習を通じて明らかになった課題等については、富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画(対策編)の策定過程において対応の検討を行う。

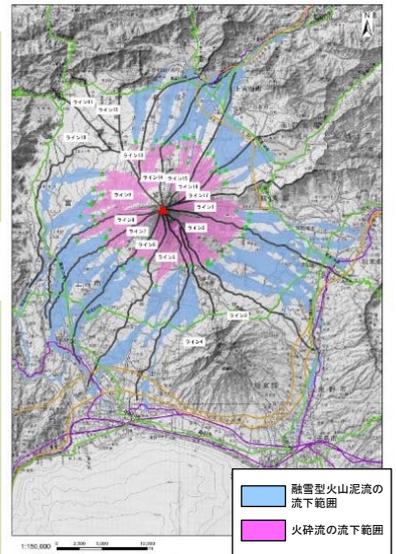
富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画 (基本編)

富士山噴火に伴う土砂災害の被害を軽減(減災)するため、噴火時に実施する緊急ソフト・ハード対策の基本的考え方を示した「基本編」を国土交通省・山梨県・静岡県の三者が策定。(平成27年12月策定)

(基本編)の主な内容

対象とする土砂移動現象

- 計画の対象とする土砂移動現象は、溶岩流、融雪型火山泥流、降灰後の土石流。
- 過去約3,200年間に富士山において発生した噴火を、噴火推移により7ケースとしてモデル化し、噴火シナリオとした。



被害想定(融雪型火山泥流による影響範囲)

緊急ソフト対策

- 緊急ソフト対策は、火山活動の推移に応じて、以下を中心に実施する。
 - 土石流監視機器等の緊急的な設置
 - リアルタイムハザードマップによる被害範囲の想定
 - 土砂災害防止法に基づく緊急調査
- 火山噴火時の状況把握や緊急ハード対策の安全管理、広域避難計画と連携した関係機関への情報提供を行う。

緊急ハード対策

- 既存の砂防設備がある場所においては、除石や嵩上げにより土砂捕捉量の増加を図る。さらに、状況に応じて、仮設堰堤や仮設導流堤等の対策を検討する。
- 砂防設備がない場所では、仮設堰堤や仮設導流堤等の対策を検討する。
- 立ち入りが難しい場所での実施については、無人化施工の活用も検討する。

実効性向上に向けた平時からの取組

- 緊急ハード・ソフト対策を実施する上での平時からの準備事項
- 関係機関との連携や情報共有
- 防災訓練
- 防災教育と広報



仮設堰堤の例(H26御嶽山)



富士山火山三県合同防災訓練(H26.10)

(対策編)について

今後策定する「対策編」では、「基本編」で示した対策方針に基づいて具体的な対応を取りまとめ、①施設配置計画、②必要資機材、③役割分担、④情報共有・連絡調整体制等について、対策予定箇所毎に整理するとともに実施体制を検討する。